

## 新規就農者育成総合対策に関する緊急要請

新規就農者の育成・確保は、わが国農業を持続していく上で極めて重要であり、これまで、国が、全額を負担して「農業次世代人材投資事業」及び「農の雇用事業」により、就農前の研修を後押しするための資金及び就農直後の経営確立を支援する資金の交付や雇用就農への支援を行い、地方が、新規就農者の定着に向けた技術経営指導等の役割を担うことで、国と地方がそれぞれの役割に応じ、資金面・技術面の両面から支援を行ってきたところである。

こうした中、これまで 10 年間継続し、大きな効果を発揮してきた事業であるにも関わらず、令和 4 年度の国の概算要求において、「農業次世代人材投資事業」等を見直した「新規就農者育成総合対策」では、国と地方の適切な役割分担など、事前に地方に対する協議や意見聴取もないままに、地方の事務負担と 1 / 2 の経費負担が唐突に盛り込まれている。

本来、国から地方に対し事務の移転がなされる場合、税源移譲など財源とセットで行われるべきであり、こうした議論もないままに、このような大幅な事業の見直し及び地方に大きな財政負担を求めることは、地方公共団体の財政力によって、支援対象者数や支援額等に地域格差が生じることにつながりかねず、また、経営開始への支援については、10 年という長期の後年度負担を地方に強いることになり、国と地方の信頼関係を毀損することにつながりかねないものであり、極めて遺憾である。

国においては、従来どおりの国と地方の役割を堅持し、「新規就農者育成総合対策」について、全額を国費により措置するとともに、十分な予算を確保することを強く要請するものである。

令和 3 年 10 月 25 日

全国知事会会長

鳥取県知事 平井 伸治

全国知事会農林商工常任委員会委員長

岩手県知事 達増 拓也